

太田支部では組合員の積極的な自己研修を推進するため、研修会等参加費用(講演会含む)の一部を補助します。

該当する場合は、この申請書に必要事項を記入の上、支部書記局まで提出してください(FAX可)。 FAX 0276(31)8227

研修補助費 交付申請書

申請日 年 月 日

下記の研修会(講演会)への参加に対し、参加費用の補助を申請いたします。

申請者氏名 (分会名)	(分会)
研修会等の名称	
研修年月日	年 月 日
参加費	円

<※注交付条件等>

- ① 太田支部組合員であること。
- ② 支部執行委員会で認められた研修であること。
- ③ 自己負担が2,000円以上であること。
- ④ 補助金額は参加費の半額とし、1研修につき2,000円が上限です。
- ⑤ 1年度につき1人10,000円以内です。
- ⑥ 申請有効期間は当該年度内です。
- ⑦ 補助金は原則として参加組合員の組合費引き落とし口座に入金いたします。

<支部記入欄>

受付年月日	年 月 日 (No)	交付承認印 (支部長印)
振込先口座		
交付金額	円	月 日
振込年月日	年 月 日	